

名称	第16回調布市自治基本条例制定プロジェクト・チーム会議
開催日時	平成20年10月1日(水曜日)午後1時20分から4時
開催場所	文化会館たづくり305会議室
出席人数	7人
議事要旨	<p>これまで議論を重ねてまとめてきた調布市自治基本条例検討案の公表に向けて、学識経験者(調布市住民自治基本条例に関する市民懇談会委員)からアドバイスをいただきながら、検討案の各項目における考え方について確認し、その趣旨を的確に市民に伝えられるよう表現方法等の検討を行いました。</p>
主な意見	<p>河野先生からの助言等・プロジェクトチームメンバーの発言</p> <p>目的 目的は、条例の顔である。この条例を定める究極の目的となる部分である。自治(まちづくり)の基本理念や市民、議会、市長それぞれの役割を定め、自治を推進するというような主要な要素が書かれる。</p> <p>条例の位置付け ・高次という表現をそのまま使うのではなく、内容で高次の条例であることを表した方がよいのではないか。 ・基本的方針を示すものであるから、「他の全ての条例はこの条例に則して、整合性を保つように努めるものとする」などとしたほうがよいのではないか。</p> <p>定義 今後、条例全体の内容がある程度定まった段階で、内容を確認し、必要があれば定義すればよい。例えば、条例の中に「市民」と「住民」という言葉を区別して使用することになれば、定義をする必要がある。</p> <p>自治の基本理念 わかりやすい条例をつくるということも調布市の特徴である。「自分たちのまち自分たちでつくる」という表現は「わかりやすくてよい。市民もすべて行政だけに頼ってはいけないということが分かる。自治の基本理念、目的、前文は、具体的かつ格調高く書くとよい。</p> <p>自治を担う各主体の役割 ・条例が制定された後に、この条例に反対して立候補してくる議員がいてもよいのか。</p>

- ・議員として個別に自由な意見をもつことに問題はない。しかし、議会全体としては、条例の内容を承認したのだから、これを推進していかなければならない。
- ・行政側が議会の役割について規定をすることに問題はないか。
- ・新たに義務を付加するような内容でなければ問題はないと考える。「市政を推進するように努めます」などと表現してもよいのではないか。
- ・市民の役割として「自治のネットワークにかかわりませす」とした場合、市民には関わりたくない人もいると思うが規定上問題があるか。
- ・なるべく義務的なものを感じさせないような表現がよいのではないか。例えば「それぞれの立場で参加をします」「ネットワークに関わることが出来ます」程度にしてはどうか。

自治体法務

国や都にあまり頼らないで、まちの課題解決に向けて積極的に条例や規則の制定や法令の解釈、運用をして行こうということと思うが、このような規定を置く必要があるのか。規定するにしても表現は工夫する必要がある。

地域資源の活用，地域のネットワーク化

調布市の特色である自然，文化，産業，人材などの地域資源の活用とこうした豊富な地域資源のネットワーク化は，内容的にひとつにまとめてもよいのではないか。例えば，項で分けて地域資源の活用の中にそれらのネットワーク化を規定してはどうか。

他団体との連携・協力等

- ・「市民福祉の増進」は全体の目的であるので，個々の条文の中に同じ表現が入ることに問題はないか。
- ・特に強調したいところであれば，個々の条文に「市民福祉の増進を図る」との表現があっても問題はない。

第5章 条例保障等

- ・条例順守の規定において，末尾を「いけません」としているが，「努めます」との表現の方がよいと考えるがどうか。
- ・そのような表現がよい。なお，市政の透明化の規定は，この章ではなく情報公開の規定と併せて考え，ひとつにまとめてはどうか。

まとめ

- ・今後は，調布市の特徴を列記して，絞ってから前文を書いていかなければならない。
- ・基本条例は，単なる条例でない。市政経営の基本となる

	<p>方針を表すものである。市の姿勢を基本条例で示していくもの。メリハリがあり，分かりやすい条例にしていく必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none">・やさしいだけでなく，法文らしく書くと格調高くなる。最高規範であるのだから，それに相応しい表現でなければならない。内容としては，地方自治法をさらに一歩進めた形のものを書けばよい。・その他にも，各項目における文章表現，言葉の使い方等について助言をいただきました。
資料	第16回プロジェクト・チーム会議 次第